

まず、日程第3、議案第38号 財産の取得についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第38号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第39号 財産の取得についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第39号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願の1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。

令和5年6月市議会定例会において、予算特

別委員会に付託になりました議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の令和5年度補正予算案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月23日に審査が行われたところでありますが、審査に当たっては、補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の2件につきまして、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等につきましては十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げます、予算特別委員会の審査の報告を終わらせていただきます。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第42号及び日程第7、議案第43号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず、日程第6、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、

予算特別委員長の報告は、原案可決であります。
予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第42号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員で審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第44号 令和5年度産業振興拠点タス改修事業工事請負契約の締結について外2件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第8、議案第44号 令和5年度産業振興拠点タス改修事業工

事請負契約の締結についてから日程第10、議案第46号 令和5年度長井市一般会計補正予算第4号の3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第44号及び議案第45号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれもタスビルの改修事業に係る契約の締結についてでございます。6月2日に開催いたしましたプロポーザル審査委員会の結果に基づき、議案第44号では、契約金額14億9,864万円をもって、那須・後藤・大泉・鈴木特定改修事業共同企業体と、議案第45号では、契約金額1億6,775万円をもって那須・大泉・鈴木特定改修事業共同企業体と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げます。

議案第46号 令和5年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に変更はございませんが、歳出において、8款4項都市計画費の都市構造再編集中支援事業費を減額し、同額を2款1項総務管理費の公共施設等整備事業費に組み替えいたすものでございます。

歳出の財源となる歳入につきましては、国庫支出金、市債を組み替えいたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。